

募集  
継続

# 平成24年度 「森を木づかうふくしま住まいる事業」のご案内 ～“ふくしまの木”をつかった家づくりを応援します～

低炭素型社会の実現と地域住宅産業の活性化を図るため、県内に自ら居住するための木造住宅を建設する建て主の方に対し、建設経費の一部を助成いたします。  
被災された方の住宅再建をはじめ、家づくりをお考えの方は、是非本事業を活用してください。



次の要件をすべて満たす戸建て(木造)住宅に助成します。

- 県内に自ら居住すること
- 施工者の主たる営業所は県内にあること
- 住宅部分の延床面積が70㎡以上あること
- 住宅部分の使用木材の1/2以上が県産木材であること※1
- 平成24年度内に着工及び竣工すること※2
- 県産木材のPR等に協力いただくこと

※1 延床面積(㎡) × 0.192(㎡/㎡) × 1/2以上

※2 補助金交付決定前に竣工している住宅は対象外  
平成25年3月29日までに竣工すること

補助額 1戸あたり30万円

応募期間

平成24年11月29日(木)～平成25年2月28日(木)

募集戸数

48戸

応募の先着順で補助金交付予定者を決定します。  
応募が募集戸数に達した時点で、募集を終了します。

応募先

福島県土木部 建築指導課 民間建築担当  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(県庁西庁舎4階)

応募方法

応募される建て主の方は、募集要領に従い「森を木づかうふくしま住まいる事業応募書」を提出してください。  
なお、交付手続きの詳細や応募要領の入手方法等は裏面に記載しています。

## 用語の定義

木造住宅

土台、柱、梁、桁、小屋組の構造部材のすべてが木材でできている住宅をいいます。

県産木材

福島県内の森林から生産され、かつ、福島県内で製材、加工された木材で、県内の証明機関から県産木材証明書の発行を受けた木材をいいます。また、品質や性能に優れた県産木材として、福島県産ブランド材「とってお木」がありますので、是非ご利用下さい。なお、県産木材証明制度や県産ブランド材については、福島県木材協同組合連合会(連絡先は裏面に記載)にお問合せ下さい。

建設

住宅を新築又は改築することをいいます。

着工日

「杭打ち工事」「地盤改良工事」「山留め工事」または「根切り工事」に係る工事が開始された日をいいます。

竣工日

建築基準法(昭和25年法律第201号)第7条に規定されている検査済証の交付日をいいます。ただし、検査の申請が不要な住宅の場合は、建て主に引き渡しを行った日をいいます。

# 補助金交付に関する手続きの流れ

## 1 「応募書」の提出

応募者(建て主)は、建築指導課へ提出ください。  
「森を木づかうふくしま住まいる事業応募書」

## 補助金交付予定者の決定

県は、交付予定者(建て主)全員に通知します。  
※先着順とします。  
応募の終了等は、県ホームページに掲載します。

## 2 「交付申請書」の提出

交付予定者となった方は、住宅の竣工日前までに  
建設事務所へ提出ください。

### 「補助金交付申請書」

- ①確認済証等の写し
- ②平面図の写し
- ③工事契約書等の写し
- ④施工者の主たる営業所の住所が確認できる書類の写し
- ⑤工程表
- ⑥通帳の写し

## 補助金交付の決定

## 木造住宅の建設

県は、交付予定者に補助金交付決定を通知します。  
※この決定前に竣工する住宅は対象となりません。

## 3 「実績報告書」 「補助金交付請求書」の提出

建て主は、平成25年3月29日(金)までに  
建設事務所へ提出ください。

### 「実績報告書」

- ①建築基準法第7条の検査済証の写し
- ②県産木材使用量(第5号様式)
- ③県産木材証明書(第6号様式)
- ④工事完成写真(第7号様式)

### 「補助金交付請求書」

## 補助金の交付

## 留意事項

- ・団体及び法人等、また、増築は対象となりません。
- ・交付予定者の方には、県産木材のPR等に係る協力をお願いすることがありますので、可能な範囲で協力してください。
- ・関係書類の提出後に、補助要件を満たさないことが明らかになった場合は、補助金の交付を取り消すことがありますので、留意してください。

県産木材証明制度 県産ブランド材等に関する問い合わせ先 : 福島県木材協同組合連合会  
TEL 024-523-3307 <http://www.fmokuren.jp/>

## 問い合わせ先

～この事業は「福島県森林環境税」  
を財源として実施しています～



補助金の交付制度に関する問い合わせ先 : 福島県 土木部 建築指導課  
TEL 024-521-7528 FAX 024-521-7955 E-mail [kenchikushidou@pref.fukushima.jp](mailto:kenchikushidou@pref.fukushima.jp)

申請書類の入手先 : 福島県建築総室のホームページ  
～「ふくしまの家」復興住宅モデルプラン等もご覧ください～

福島県建築総室 検索

県北建設事務所(建築住宅課) TEL024-521-9358  
県南建設事務所(建築住宅課) TEL0248-23-1636  
喜多方建設事務所(建築住宅課) TEL0241-24-5727  
相双建設事務所(建築住宅課) TEL0244-26-1223

県中建設事務所(建築住宅課) TEL024-935-1462  
会津若松建設事務所(建築住宅課) TEL0242-29-5461  
南会津建設事務所(建築住宅課) TEL0241-62-5337  
いわき建設事務所(建築住宅課) TEL0246-24-6134